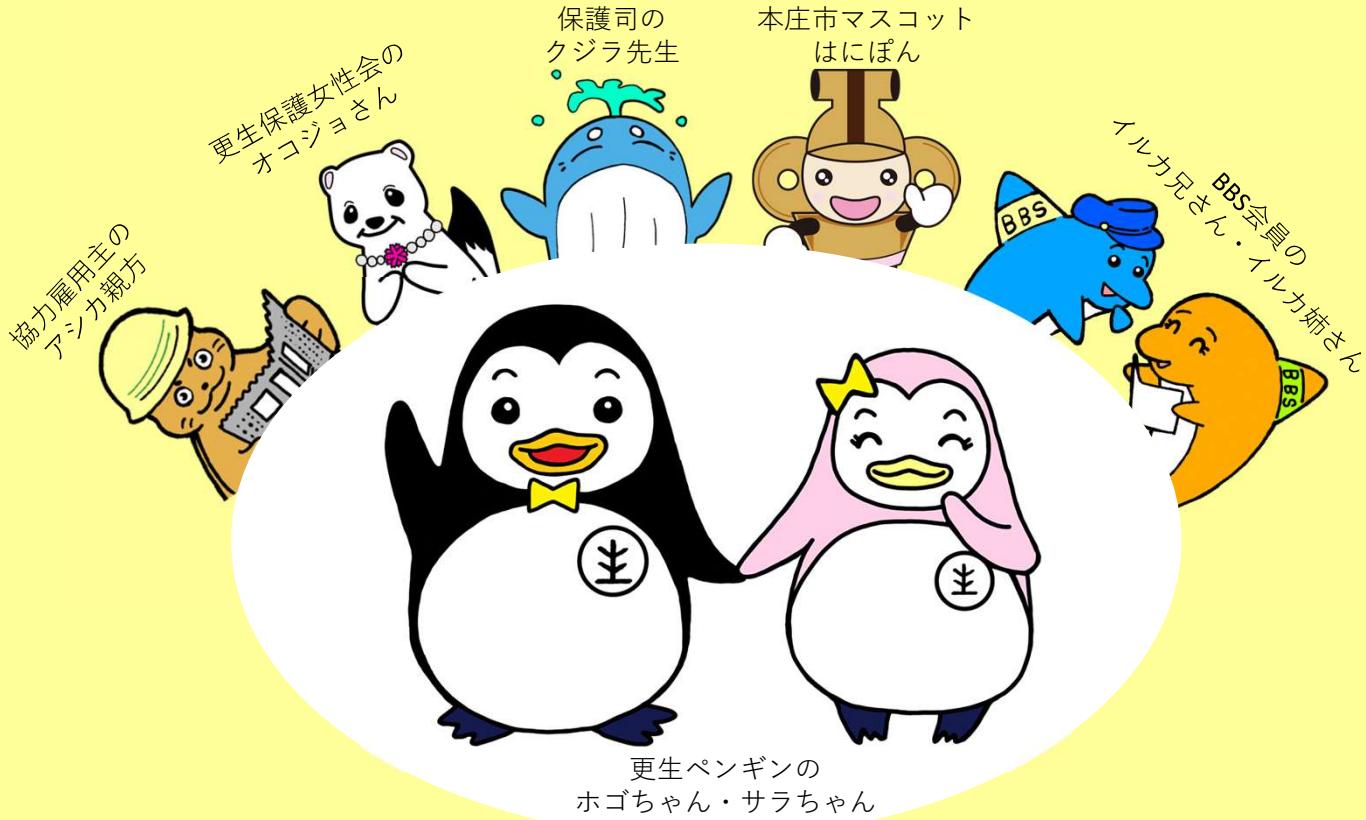


# 犯罪や非行のない社会を築くには、 地域のチカラが必要です。



## 第75回「社会を明るくする運動」合同集会

日時 令和8年 2月7日（土）午後1時30分から午後3時30分まで  
会場 本庄市児玉文化会館（セルディ）ホール

内容 ①市内小学生による「社会を明るくする運動」作文発表  
②講演

「加害者も被害者も生まない社会の実現について  
～被害者が置かれる現状について考える～」

講師 埼玉犯罪被害者援助センター相談員

申込 令和8年1月30日（金）までに下記事務局まで電話又は直接連絡  
主催 「社会を明るくする運動」本庄市推進委員会  
(事務局 本庄市福祉部地域福祉課 TEL 0495-25-1142)

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支え、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な地域社会を目指す全国的な運動です。  
まずはイベントに参加し、更生保護について理解を深めましょう。